

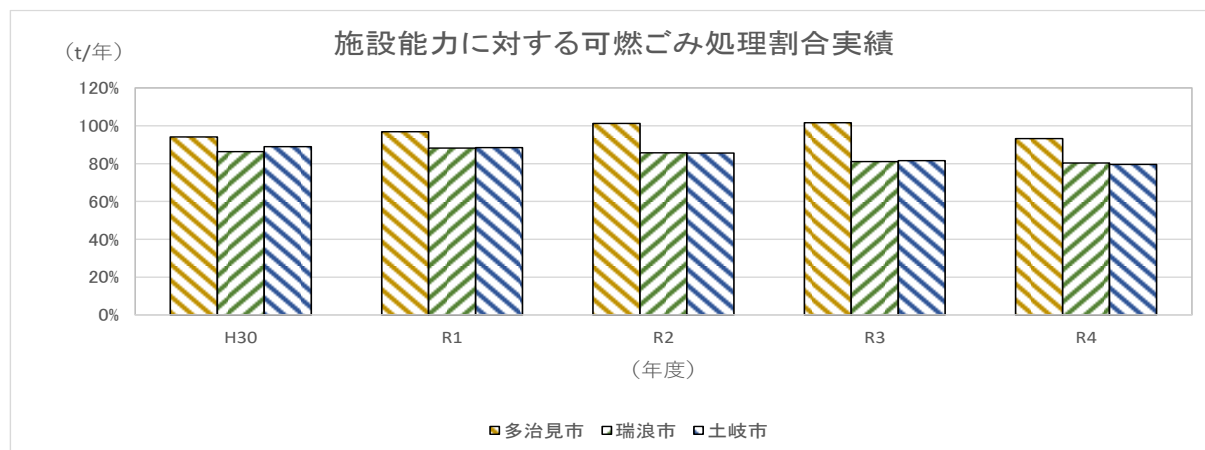


図 11 施設能力に対する可燃ごみ処理割合実績

(3) 可燃ごみ処理の将来予測

各市の可燃ごみの処理の将来予測結果は、表 8 及び図 12 に示すとおりです。

過去 5 年程度の可燃ごみの処理実績及び人口推計から、将来の処理量を予測しました。

また、処理量から必要処理能力を表示しています。

人口減少により、処理量（必要処理能力）は減少することが予測され、例えば 15 年後の令和 20 年度に施設を統合した場合の必要処理能力は 194 t / 日（112t/日+51t/日+31t/日）となります。 【必要能力＝可燃ごみ処理量÷（280 日/365 日）÷0.96】

なお、多治見市及び瑞浪市の可燃ごみ処理量については、現在処理を行っている汚泥の量が入っていません。

また、今後の廃プラスチックの分別の推進によっては、可燃ごみ処理量（必要処理能力）はさらに減少することが予想されます。

表 8 各市の可燃ごみ処理の将来予測結果

項目			R4	R10	R15	R20	R25	R30
			2022	2028	2033	2038	2043	2048
可燃ごみ処理量	多治見市	t/年	34,321	31,865	31,044	30,146	29,253	28,275
	瑞浪市	t/年	10,777	9,355	8,846	8,331	7,827	7,282
	土岐市	t/年	14,971	14,692	14,144	13,598	13,082	12,536
	合計	t/年	60,068	55,912	54,033	52,075	50,162	48,093
必要処理能力	多治見市	t/日	128	119	115	112	109	105
	瑞浪市	t/日	40	35	33	31	29	27
	土岐市	t/日	56	55	53	51	49	47
	合計	t/日	224	208	201	194	187	179

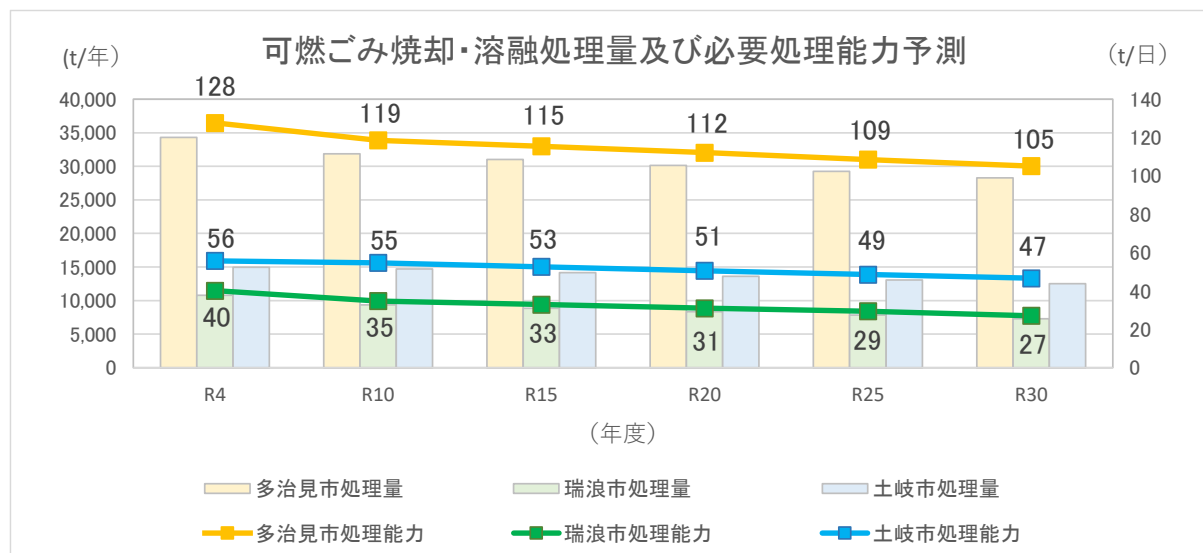


図 12 各市の可燃ごみ処理の将来予測結果

※資料 10 ページのここから下の記述は、令和 8 年度の基本構想策定において追記したものです。

なお、焼却・溶融施設の施設規模については、今後以下の式による算定に変更される予定です。

$$\begin{aligned} & (\text{変更前}) \text{ 計画年間日平均処理量} \div \text{実稼働率} \div \text{調整稼働率} \\ & = \text{計画年間日平均処理量} \div (280 \text{ 日} / 365 \text{ 日}) \div 0.96 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & (\text{変更後}) \text{ 計画年間日平均処理量} \div \text{実稼働率} \\ & = \text{計画年間日平均処理量} \div (290 \text{ 日} / 365 \text{ 日}) \end{aligned}$$

算定した結果、表 8-1 のとおり 180t/日となります。

※施設の稼働を令和 19 年度目標としているため、最も近い令和 20 年度の値を使用しました。

表 8-1 令和 19 年度予測値による施設処理能力

項 目	令和 19 年度予測値による 施設処理能力(t/日)
多 治 見 市	104
瑞 浪 市	29
土 岐 市	47
合 計	180

【計算例】 令和 20 年度の施設処理能力（施設規模）を算定する場合、表 8 に示す 3 市の可燃ごみ処理量（52,075t）を 365 日で除した値が「計画年間日平均処理量」になります。また、整備補修期間+補修点検+全停止期間+故障の修理・やむを得ない一時休止の日数の上限（75 日）を 365 日から差し引いた日数（290 日）を 365 日で除した値（0.7945）が「実稼働率」になります。

施設処理能力=計画年間日平均処理量÷実稼働率

$$= 52,075 \text{ t/年 (表 8 可燃ごみ処理量)} \div 365 \text{ 日} \div \text{実稼働率}$$

$$= 52,075 \text{ t/年 (表 8 可燃ごみ処理量)} \div 365 \text{ 日} \div (290 \text{ 日} / 365 \text{ 日})$$

$$= 179.57 \text{ t/日} \approx 180 \text{ t/日}$$